

令和 8 年度事業計画

1. 事業方針

果実関係

果実の流通・消費構造の変化に対応した生産、流通、加工体制の整備を進め、果樹産地の収益力の強化と生産者の経営安定を図るため、果実需給安定対策事業・果樹経営支援対策事業を活用し、関係機関・団体との緊密な連携のもと、計画的な生産出荷、商品性の高い果実の生産に向けた果樹産地の取り組みを支援する。

野菜関係

価格に応じて作付面積、供給量が変動する特性を持つ野菜について、計画的な生産出荷を推進し、消費者への安定的な供給を確保するため、主要野菜の市場価格が著しく低落した場合に価格差補給金を交付するための準備金を造成し、対象となる品目の市場価格が保証基準額を下回った場合に補給金を交付することにより、野菜産地の育成と生産者の経営安定を図る。

また、加工・業務用の野菜を中心に、国内産が需要に応えきれていない品目や時期の作付面積の拡大を図るため、近年の夏期の高温等の気候変動に対応した周年安定供給体制を構築し、実需者との契約栽培に取り組む生産者を支援する。

2. 事業内容

【公 1 果実の需給安定及び果樹農家の経営支援、野菜の安定供給と価格安定、青果物の需要拡大に関する事業】

1 果実農家の経営支援に関する事業

(1) 果樹経営支援対策事業

果樹産地の生産基盤を強化するため、産地協議会が策定した果樹産地構造改革計画に基づき、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良な品目又は品種への改植及び新植、その他の経営基盤を強化する取組に要する経費を補助する。

(2) 果樹未収益期間支援事業

競争力の高い果樹産地の育成を強化するため、省力樹形や優良な品目又は品種への改植及び新植を実施した後、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を補助する。

(3) 産地生産基盤整備パワーアップ事業（果樹先導的取組支援事業）

輸出の拡大や輸入品から国産品への切り替えなど需要の変化に対応するため、産地協議会が策定した果樹産地構造改革計画に基づき、新品目・品種、省力樹形の導入や新技術の導入など、国際競争力の強化に向けた先導的取組に要する経費を補助する。

2 特別事業

(1) 果実需要拡大促進特別事業

交付準備金の運用により生じた利益で造成した特別基金を用い、生産出荷団体等が事業実施主体となって行う消費拡大キャンペーン、PR活動等、果実の生産出荷安定対策の実施に必要な経費に対し補助する。

(2) 全国果樹技術・経営コンクールの運営（県事務局）

果樹生産の技術・経営に優れ、地域における経営の模範となり、指導的役割を担っている農業者等を表彰し、その成果を広く紹介し果樹経営の発展に資することを趣旨に開催される「全国果樹技術・経営コンクール」の県事務局を担うとともに、県内の優良な事例を推薦する。

3 野菜の安定供給と価格安定に関する事業

(1) 野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業（指定野菜）

独立行政法人農畜産業振興機構が指定野菜価格安定対策資金又は契約指定野菜安定供給資金を造成する場合に、生産者補給交付金等として交付することを条件として、機構に納付金を納付する。

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（指定野菜に準ずる野菜）

国民の消費生活上重要な野菜である「指定野菜」に準ずる「特定野菜等」の産地から出荷される野菜の価格が著しく低落した場合に、価格差補給金を交付するため、国・県・生産者等それぞれの負担割合に応じて交付準備金を造成する。

また、その資金を管理するとともに、保証基準額を下回った場合に、独立行政法人農畜産業振興機構からの価格差補給助成金を受け、農協等を通じて生産者交付金を交付する。

特定野菜の該当品目（7品目）：

えだまめ、カリフラワー、さやえんどう、しょうが、スイートコーン
ちんげんさい、にんにく

特定指定野菜の該当品目（5品目）：

キャベツ、はくさい、トマト、ピーマン、ブロッコリー

(3) 緊急需給調整推進事業（産地情報調査員設置事業）

重要野菜の緊急需給調整及び調整野菜の緊急出荷調整を円滑に実施するため、産地情報調査員の設置を全農とくしまに委託し、県段階における対象野菜の生産出荷動向等の情報を収集する。

(4) 国産野菜周年安定供給強化推進事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する公募型事業について、県内生産者からの問い合わせに対応するとともに、応募があった場合、提出資料（事業実施計画書、交付申請書等）を確認し機構に提出する。

当該事業は、加工・業務用を中心に輸入量が多い又は拡大している野菜について、国内産が需要に答えきれていない品目や作型の作付面積の拡大等を推進するため、周年安定供給体制の構築に向けて、実需者との契約栽培に取り組む生産者に対し、事業対象面積に応じて定額を補助するもの。

対象品目 たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、
えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト、セルリー、にんにく、
しょうが、さといも、えんどう、キャベツ、レタス、かぼちゃ、
だいこん

【収1 農業用廃プラスチック類の適正な処理の推進に関する事業】

徳島県農業用廃プラスチック適正処理協議会と業務委託契約を締結し、事務局業務を担う。

各市町村協議会と連携し、回収処理に係る調整、農家負担金の徴収、運搬・処理事業者との委託事務代行等を行い、農業用使用済みプラスチックフィルムや農薬空き容器など、農業生産資材廃棄物の適正かつ効率的な回収処理に取り組む。